

【年末調整における定額減税説明会】

令和6年度税制改正により、令和6年6月分の給与等から、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されております。

給与支払者の皆様におかれましては、例年の年末調整事務に加えて、定額減税事務を併せて行うこととなります。

そこで、給与支払者の皆様が年末調整における定額減税事務をスムーズに行っていただけるよう、税務署により説明会を開催していただくこととなりました。

是非ご参加ください。

開催日時：11月14日（木）10：00～12：00

場所：離島開発総合センター第1会議室

屋久島町宮之浦 1593 番地 TEL 0997-43-5900

主催：公益社団法人種子屋久法人会

講師：種子島税務署

川田原 敏隆 統括国税調査官

※ 参加費用は無料です。

※ 事前予約制で開催しますので参加の有無を 11月11日（月）までに 下記にて屋久島町商工会まで **FAX** か **電話** でご返信ください。

年末調整における定額減税説明会

どちらかに○を付けてください

出席

欠席

会社名

氏名

問い合わせ先 屋久島町商工会 宮之浦本所

TEL 0997-42-0159 FAX 0997-42-0605